

吉崎市産業支援センター（Iki-Biz）センター長 公募要領

吉崎市が開設する富士市産業支援センター（f-Biz）をモデルとした「吉崎市産業支援センター」の中心的な役割を担うセンター長を以下の要領で募集する。

1. Iki-Biz の概要

1 目的

吉崎市では、人口減少抑制対策として地域での雇用創出を図るため、新しい産業の創出を促進するとともに、地元の頑張る中小企業を支援する新たな産業支援施策として、起業を志す人や経営上の課題を抱える中小企業のあらゆる問題の解決と売り上げアップに向けたビジネスの挑戦を一緒に応援する「吉崎市産業支援センター（以下「Iki-Biz」という。）」を開設し、Iki-Biz を核とした地域産業活性化と地域全体の活性化に全力でチャレンジしていく。

2 Iki-Biz の主な事業

（1）個別経営相談業務

① 仕組み

- ・あらゆる分野のビジネス活動をワンストップでサポートする拠点
- ・1回60分を基準として個別経営相談を実施

② 売上拡大相談

- ・相談者が持つ価値を見出し、強みを生かした課題解決策を提案
- ・継続的なフォローを実践し、相談者と一緒になって挑戦をサポート
- ・売上拡大への支援を行うことにより、雇用の拡大と市民所得の向上に寄与

（2）連携事業

- ・企業間のマッチング、コラボレーションを促し、産業間・企業間の連携が進むことを通して新しい産業を創出し、地域経済全体としての生産性の向上につなげる。
- ・既存の支援機関との連携による強力な支援を実施

3 Iki-Biz の支援対象

あらゆる産業分野において、起業を志す人や経営上の課題を抱える中小企業者・小規模事業者（工業、商業、サービス業、農林業、NPO など）を対象に、相談業務を中心とした“人”による支援を展開する。

4 Iki-Biz の利用料金は「無料」です。

2. 業務内容、勤務条件等

1 業務内容

Iki-Biz の個別経営相談事業、連携事業及び情報発信等を実施し、中小企業の売り上げアップにつなげることにより、地域の活性化に資するための中心的な役割を果たす。

2 応募資格：次の条件を全て兼ね備える人とする。

（1）能力及び発揮力

- ・高いビジネスセンスとコンサルティング力を持った人
（圧倒的な情報量を持ち、情報→知識→知恵を循環できる）
- ・コミュニケーション能力のある人（ティーチングよりもコーチングを重視）

- ・情熱あふれる人
（人生をかけて相談に来る相談者に対して、覚悟を持って真摯に向き合う人）
- ・地域でがんばっている起業家や中小企業者をリスペクト（尊敬）できる人
- ・相談者のやる気を起こすことができる人
- ・真のセールスポイントを引き出すことができる人
- ・強みを伸ばす具体的方法を提案できる人
- ・売上アップに向けて共に行動できる人
- ・継続的なフォローができる人
- ・「情熱」「スキル」「行動力」を持つて的確な提案、支援ができる人
- ・相談者と一緒になって成果を上げていくことができる人

(2) 要件

- ・パソコン、インターネット等のICTを活用した業務が可能な人
- ・長崎県壱岐市に移住できる人
- ・二次審査（面接審査）に参加できる人

3 労働条件

(1) 雇用期間

原則として、1年（4月1日から翌年3月31日まで）契約とする。

※初年度は、採用日から平成30年3月31日までとする。

※雇用満了時の業務評価により更新しないこともあり得る。

(2) 雇用形態

市が産業支援業務を委託する予定である「一般社団法人壱岐市産業支援機構」にて雇用する。

(3) 研修

開設までの期間のうち、2ヵ月を目安に相談業務の習得・向上を目的とした実地研修あり。

研修開催地はf-Biz及び岡崎ビジネスサポートセンター。費用はIKi-Biz負担。

(4) 労働条件

- ・勤務先 : Iki-Biz（長崎県壱岐市内に開設予定）
 - ・勤務日 : 原則として日曜日から木曜日
 - ・休日 : 金、土、祝日及び年末年始
 - ・勤務時間 : 午前9時から午後5時30分まで
- ※なお、セミナー等の開催や急を要する相談には勤務日・勤務時間以外でも対応するものとする。その場合は代休をもって充てる。
- ・福利厚生 : 有給休暇、特別休暇、社会保険（健康保険、雇用保険）、年金（厚生年金）

(5) 給与

- ・月額100万円（年収1,200万円）※賞与及び各種手当は、支給しない。

3. 応募方法、審査方法等

1 応募手続き

応募用紙は、次の媒体を用いて平成28年12月31日(土)午後5時まで(必着)に送付のこと。

【PCメールの場合】送信先：[壱岐市観光商工課 \(iki-kankou@city.iki.lg.jp\)](mailto:iki-kankou@city.iki.lg.jp)

メールの件名に「Iki-Biz センター長応募 (応募者の氏名)」と明記する。

【郵送の場合】宛先：〒811-5192 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触562番地

壱岐市役所観光商工課 (Iki-Biz センター長採用係) 宛

※郵送の場合は、簡易書留郵便で送付すること。

※応募用紙に添付する写真は、3ヵ月以内に撮影した写真を添付すること。

写真はj-peg形式などデータも可能とする。

※応募の際に提出された書類は返却しない。

※個人情報の取り扱いについては採用候補者の選考に利用するものであり、この目的以外での利用又は他に提供することはしない。

※応募用紙に記載された提案等については、壱岐市における産業振興施策に用いることがある。

※応募にあたっては、f-Bizの取組みについて理解を深めるため、f-Biz 小出氏の著作を一読すること。

2 審査方法：次の審査方法により決定する。

・一次審査：書類審査

提出された書類により書類審査を行う。

合否については、原則として応募者全員に通知する。

・二次審査：面接審査

一次審査合格者について面接を行い、採用候補者を決定する。

二次審査の合否については、面接審査を受けた人、全員に通知する。

※一次審査および二次審査の審査結果等に係る問い合わせには、回答しない。

3 公募及び審査スケジュール（予定）：公募及び審査方法は次のとおりとする。

○募集開始：平成28年11月10日（木）

○募集締切：平成28年12月31日（土） 17時必着

○一次（書類）審査：平成29年 1月13日（金）

○二次（面接）審査：平成29年 2月26日（日）

※二次審査終了後、採用候補者を最終決定。

○結果通知：必要な手続き終了後、直ちに通知する。

○勤務開始：平成29年 7月下旬～8月上旬頃を予定

4 特記事項

今回の公募及び審査において、適当と思われる採用候補者がいなかった場合は採用を行わず、再度、応募者を募集し、審査の上、採用候補者を決定する。

4. 応募先・問い合わせ先

〒811-5192 長崎県壱岐市郷ノ浦町本村触562番地

壱岐市役所観光商工課 (Iki-Biz センター長採用係)

電話：0920-48-1135 (直通)

PCメール：iki-kankou@city.iki.lg.jp